

# 三重県プロモーション推進方針 概要

## 趣旨・位置づけ・期間

### 【趣旨】

- 三重県がさらなる発展を遂げるためには、人口減少や高齢化をはじめとしたさまざまな課題に直面する中においても、世界に誇れる地域資源などの三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」、さらには「多くの人々をひきつける三重」を実現していくことが必要
- 本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針」を策定

### 【位置づけ】

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、全体として「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげていくための指針

### 【期間】

令和8年度まで

## 「プロモーション」の定義・取り組むべき3つの課題・基本的な考え方

本方針における「プロモーション」を、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信し、認知度向上を図ることにより、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現し、地域の活性化につなげる活動と定義

### 【取り組むべき3つの課題】

- ①三重県全体の認知度向上が必要
- ②各部局の連携や情報共有の強化が必要
- ③ターゲットの明確化、効果検証などマーケティング手法を強く意識した取組、関係者との連携強化が必要

### 【基本的な考え方】

「三重県」という地域そのものの魅力と、三重の各地域の特性や地域資源の魅力が互いに高め合い、好循環を生み出すことで、観光や食、県産品振興、移住など、あらゆる場面において「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現に向けて取り組むなお、プロモーションの推進にあたっては、県をはじめとする関係者が一層連携・協力するとともに、三重の各地域の特性と地域資源の魅力を効果的に連携させながら、伝えたい情報をしっかりとターゲットに届けられるよう取り組んでいく

## 取組方向

1

### 「三重県」という地域そのものの認知度向上

- ①三重県について、興味をひき、知ってもらえるよう、潜在層（三重県や三重県の魅力を知らない層）を掘り起こし
- ②「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透。その際、「美し国みえ」という言葉に内在する力を伝える取組を実施
- ③熊野古道世界遺産登録20周年、大阪・関西万博等の好機を活用

2

### 効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり

- ①各部局のプロモーションが効果的に連携し、相乗効果を発揮できる体制を整備
- ②ターゲットの設定（国内・国外、世代等）、適切なメディアの選択（マスメディア、交通広告、Webサイト、SNS等）など、マーケティング手法を活用したプロモーションを実践。特に、伝えたい情報をターゲットに届けられるプロモーションを展開
- ③外部の専門人材の知見やノウハウを活用
- ④デジタル技術を活用した情報発信を強化、手法やノウハウの共有
- ⑤首都圏や関西圏におけるプロモーションを強化。「三重テラス」が有する各機能や「関西事務所」が構築したネットワークを最大限に活用

3

### 関係者（市町・事業者・県民等）との連携強化

- ①「三重県プロモーションにかかる地域別懇談会」を活用した積極的な情報提供や情報共有を行うことで、関係団体との連携を一層強化
- ②包括連携協定締結企業との連携を強化し、民間企業の持つノウハウを活用
- ③海外向けのプロモーションについては、県域を超えた広域連携による取組も展開
- ④県民が地域への愛着や誇りを持って、三重の素晴らしいをSNS等で県外に広く発信してもらえるよう、県民向けの情報発信を実施

## 推進体制・進行管理

- 三重県プロモーション推進本部において、情報共有や連携を促進するとともに、具体的な連携取組や新たな取組方向について検討
- 県全体の認知度向上や観光、県産品振興、移住の分野毎にモニタリング指標を設定し、その実績値をモニタリングすることで、取組の継続的な改善につなげる